

阿波市で暮らそう！！住宅購入補助金 チェックリスト

1. 補助対象住宅

項 目	チェック
(1) 阿波市の区域内に建築され、令和4年4月1日以降に不動産登記法(平成16年法律第123号)に規定する所有権の保存又は移転の登記（以下これらを「所有権登記」という。）がされたものであること。	<input type="checkbox"/>
(2) 所有権登記の日から12月を経過していないこと。	<input type="checkbox"/>
(3) 生活機能（玄関、居室、台所、便所及び浴室）を備えていること。	<input type="checkbox"/>
(4) 生活機能の延べ床面積が50平方メートル以上であること。	<input type="checkbox"/>
(5) 店舗等との併用住宅の場合にあっては、生活機能の延べ床面積が全体の延べ床面積の2分の1以上であること。	<input type="checkbox"/>
(6) 増築の場合にあっては、当該増築部分が既存の住宅部分から独立して生活機能を備えていること。	<input type="checkbox"/>
(7) 相続、贈与等により対価を伴わずに取得したものでないこと。	<input type="checkbox"/>
(8) 自己又は配偶者の3親等以内の血族又は姻族から購入したものでないこと。	<input type="checkbox"/>
(9) 公共工事等に伴う移転補償により取得したものでないこと。	<input type="checkbox"/>
(1)から(9)まで全てに該当する	<input type="checkbox"/>

2. 補助金の対象者

項 目	チェック
(1) 住宅の新築又は購入を行い、所有権登記の日において40歳以下の者又は生計を一にする配偶者が40歳以下であること。	<input type="checkbox"/>
(2) 補助対象住宅の所有権を2分の1以上有していること。（補助対象者及び生計を一にする配偶者との合計した持分が2分の1以上の場合など、同等と認められる場合は有しているものとみなします。）	<input type="checkbox"/>
(3) 住宅の新築又は購入に関する契約者と同一であること。	<input type="checkbox"/>
(4) 補助金の対象者及びその同一世帯に属する者が、補助対象住宅の所在地に、住所を有していること。	<input type="checkbox"/>
(5) 補助金の交付の決定の日から起算して3年以内に転出し、又は転居し、若しくは除却しないことを誓約すること。	<input type="checkbox"/>
(6) 補助金の交付の決定の日から起算して3年以内に補助対象住宅を第三者に譲渡し、又は販売し、若しくは貸与しないことを誓約すること。	<input type="checkbox"/>
(7) 世帯全員が本市において市税その他の公課を滞納していないこと。	<input type="checkbox"/>
(8) 過去にこの補助金又は阿波市木造住宅建築推進事業費補助金の交付を受けていないこと。	<input type="checkbox"/>
(9) 世帯全員が、暴力団又は暴力団員若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。	<input type="checkbox"/>
(10) この補助金と重複する他の公的給付を受けていないこと。	<input type="checkbox"/>
(1)から(10)まで全てに該当する	<input type="checkbox"/>

3. 加算要件

項目		チェック
(1)	中学生以下の子どもがいる子育て世帯 要件：所有権登記の日において、中学生以下の子どもがいる世帯 なお、所有権登記の日から交付申請の日までに、子どもの出生等により中学生以下の子どもがいる世帯となった場合も対象とします。	<input type="checkbox"/>
	① 中学生以下の子どもの人数 人	
(2)	阿波市に住所を有して1年以内 要件：補助対象住宅の所在地に住所を定めた日において、阿波市内に住所を有して1年を経過していない者であり、阿波市内に住所を有する前に市外で1年以上住所を有していた者。	<input type="checkbox"/>
	① 要件対象者（申請者又は配偶者） ② 転入前住所（都道府県、市町村名） ③ 阿波市に住所を有して1年以内 □ ④ 阿波市に転入前1年以上市外に住所 □	
(3)	補助対象住宅を市内業者が建築又は販売 要件：補助対象住宅の工事請負契約者又は売買契約者が市内に住所又は事務所を有する法人又は個人。	<input type="checkbox"/>
	名 称 所在地	
(4)	企業立地促進条例の指定を受けた企業の従業員 企業名	<input type="checkbox"/>
(5)	(4)に該当し、かつ指定を受けた日以後に阿波市に転入した者 要件：(4)に該当し、かつ指定を受けた日から交付申請の日までに阿波市に転入し、転入前1年以上阿波市外に住所を有していた者	<input type="checkbox"/>
(6)	阿波市定住促進宅地分譲要綱第10条第1項の規定する宅地の引き渡しをされた者	<input type="checkbox"/>

4. 申請書類

書類名等		チェック
(1)	阿波市で暮らそう！！住宅購入補助金交付申請書（様式第1号）	<input type="checkbox"/>
(2)	誓約書（様式第2号）	<input type="checkbox"/>
(3)	同意書（様式第3号）	<input type="checkbox"/>
(4)	補助対象住宅の工事請負契約書又は売買契約書の写し	<input type="checkbox"/>
(5)	補助対象住宅の登記事項証明書	<input type="checkbox"/>
(6)	補助対象住宅の位置図及び平面図（間取り、面積、用途が確認できるもの）	<input type="checkbox"/>
(7)	補助対象住宅の取得費用の支払が確認できる書類	<input type="checkbox"/>
(8)	補助対象住宅の外観が確認できる写真	<input type="checkbox"/>
(9)	補助対象者の世帯の住民票謄本	<input type="checkbox"/>
(10)	企業立地促進条例の指定を受けた企業の従業員であることを証する書面の提示（3の(4)及び(5)の加算要件に該当する場合に限る。）	<input type="checkbox"/>
(11)	阿波市定住促進宅地分譲要綱第10条第1項の規定する宅地の引き渡しがされたことを証する書面の写し（3の(6)の加算要件に該当する場合に限る。）	<input type="checkbox"/>